

【正誤表】

『令和7年12月改訂 所得税・個人住民税ガイドブック』の本文中に、下記の誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

正誤箇所			正				誤			
頁数	該当箇所									
390 頁	(算式) 上段 「新築等又は買取再販住宅の場合」の表		居住年 住宅借入金等の年末残高の合計額（控除期間）			居住年 住宅借入金等の年末残高の合計額（控除期間）				
									住宅の区分	
			認定住宅等	認定長期優良住宅 認定低炭素住宅	最高5, 000万円 (13年間)	最高4, 500万円 (13年間) [特例対象個人（注 1）は最高5, 000万円]				
				特定エネルギー 消費性能向上住宅	最高4, 500万円 (13年間)	最高3, 500万円 (13年間) [特例対象個人（注 1）は最高4, 500万円]				
				エネルギー 消費性能向上住宅	最高4, 000万円 (13年間)	最高3, 000万円 (13年間) [特例対象個人（注 1）は最高4, 000万円]				
			特定居住用家屋 (上記以外の新築住宅)		最高3, 000万円 (13年間)	適用なし（一定の要件（注 2）に該当する 家屋に限り、最高2, 000万円（10年間））				
			買取再販住宅で 認定住宅等以外のもの		最高3, 000万円 (13年間)	最高2, 000万円 (10年間)				

＊ 赤字の箇所が訂正箇所です。